

神奈川県内の多重債務相談窓口のご案内

| 市町村 | 相談窓口担当課 | 電話 |
|------|-------------------|-----------------|
| 横浜市 | 市民相談室 | 045-671-2306 |
| | 消費生活総合センター | 045-845-6666 |
| 川崎市 | 認定司法書士相談(予約制) | 044-200-3939 |
| | 消費者行政センター | 044-200-3030 |
| 相模原市 | 消費生活総合センター | 042-776-2511 |
| 横須賀市 | 市民相談室 | 046-822-8114 |
| | 消費生活センター | 046-821-1314 |
| 平塚市 | 市民情報・相談課 | 0463-21-8764 |
| 鎌倉市 | 消費生活センター | 0467-24-0077 |
| 藤沢市 | 市民相談情報課 | 0466-50-3568 |
| | 消費生活センター | 0466-50-3573 |
| 小田原市 | 地域安全課市民相談係 | 0465-33-1775 |
| | 消費生活センター | 0465-33-1777 |
| 茅ヶ崎市 | 市民相談課 | 0467-82-1111(代) |
| | 消費生活センター | 0467-82-1111(代) |
| 逗子市 | 市民協働課 | 046-873-1111(代) |
| 三浦市 | 市民協働課 | 046-882-1111(代) |
| 秦野市 | 消費生活センター | 0463-82-5181 |
| | 市民相談人権課 | 0463-82-5128 |
| 厚木市 | セーフコミュニティくらし安全課 | 046-294-5800 |
| | (消費生活センター) | 046-225-2100 |
| | 市民協働推進課(総合相談コーナー) | 046-225-2100 |
| 大和市 | 市民相談課 | 046-260-5104 |
| 伊勢原市 | 人権・広聴相談課 | 0463-94-4717 |
| | 消費生活センター | 0463-95-3500 |
| 海老名市 | 市民相談課 | 046-292-0880 |
| | 消費生活センター | 046-292-1000 |
| 座間市 | 広聴人権課 | 046-252-8495 |
| | 消費生活センター | 046-252-8490 |

お住まいの市町村の窓口でも相談できます

| 市町村 | 相談窓口担当課 | 電話 |
|--------------------------|--------------|-----------------|
| 南足柄市 | 秘書広報課(市民相談室) | 0465-73-8004 |
| | 消費生活センター | 0465-71-0163 |
| 綾瀬市 | 市民課 | 0467-70-5605 |
| | 消費生活センター | 0467-70-3335 |
| 葉山町 | 町民健康課戸籍相談係 | 046-876-1111(代) |
| 寒川町 | 町民窓口課 | 0467-74-1111(代) |
| | 茅ヶ崎市消費生活センター | 0467-82-1111(代) |
| 大磯町 | 町民課 | 0463-61-4100(代) |
| 二宮町 | 地域政策課 | 0463-71-3311(代) |
| 中井町 | 産業振興課 | 0465-81-1115 |
| | 南足柄市消費生活センター | 0465-71-0163 |
| 大井町 | 総務安全課防災安全室 | 0465-85-5002 |
| | 南足柄市消費生活センター | 0465-71-0163 |
| 松田町 | 観光経済課 | 0465-83-1228 |
| | 南足柄市消費生活センター | 0465-71-0163 |
| 山北町 | 商工観光課 | 0465-75-3646 |
| | 南足柄市消費生活センター | 0465-71-0163 |
| 開成町 | 産業振興課 | 0465-84-0317 |
| | 南足柄市消費生活センター | 0465-71-0163 |
| 箱根町 | 総務防災課 | 0460-85-7160 |
| 真鶴町 | 町民生活課 | 0465-68-1131(代) |
| 湯河原町 | 住民課 | 0465-63-2111(代) |
| 愛川町 | 住民課 | 046-285-2111(代) |
| 清川村 | 厚木市消費生活センター | 046-294-5800 |
| 関東財務局横浜財務事務所 多重債務相談窓口 | | 045-633-2335 |

発行 神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課
(かながわ中央消費生活センター)

☎ 045-312-1121(内線) 2651~2

<平成31年4月> このチラシは、再生紙を利用しています。



神奈川県

あきらめないで！ 悩まないで！

～借金で悩まない生活を取り戻すために～

ご相談は

いちはやい

☎045(312)1881

生活再建支援相談

◆ 電話相談

月・木 13時～18時

◆ 面接相談

予約制

※年末年始等は休みとなります。

詳しくは、お問い合わせください。



かながわ中央消費生活センター

一人で悩まないでまず相談！

相談は
無料です

借金返済のために借金をしている、住宅ローンや教育費が家計の負担になっているなどお金のことで悩んでいる方からの相談を受け付けています。

相談内容に適した専門機関※の案内や債務整理に関する情報提供に加え、家計管理などを含め借金をしない生活を営めるよう、専門家が今後の生活の立て直し等についてアドバイスします。

※ 神奈川県弁護士会、神奈川県司法書士会、日本司法支援センター「法テラス」神奈川地方事務所等

★相談できる方・・・神奈川県内に在住または在勤、在学の方

生活再建支援相談



◆ 電話相談・・・・・・月・木 13時～18時

☎ 045-312-1881

いちはやい

◆ 面接相談・・・・・・予約制

予約制ですので必ず事前に☎ 045-312-1881で
日程を調整してください。

電話相談、面接相談とも年末年始とかながわ県民センターの休館日は休みとなります。
休館日についてはお問い合わせください。

◆ 相談窓口設置場所・・・かながわ中央消費生活センター

(横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内)

* 県民センター駐車場は、有料となりますので予めご了承ください。

◆ 事業実施・・・神奈川県 (委託先：生活クラブ生活協同組合)

※ お近くの市町村にも多重債務者相談窓口(表面)がありますので、ご利用ください。

多重債務とは

複数の金融業者からお金を借り入れ、返済が極めて困難になった状態をいいます。

安易な借金、計画性のないカード利用にご注意！

無人契約機や銀行カードローンなどで手軽にお金が借りられたり、クレジットカードで気軽に買い物ができたりすることから、借金に対する抵抗感が少なくなっているかもしれません。



なぜ、多重債務状態に陥ってしまうの？

はじめは返せると思って借りたお金が、思うように返済できず、返済のためにまた別の業者からの借入れを繰り返すうちに、借金が雪だるま式に増えてしまい、生活に行き詰まるなどの深刻な状態に陥ってしまうのです。

多重債務状態に陥ってしまったら

返済のために新たな借金をしてはいけません。一刻も早く行政機関や弁護士会等の相談窓口に相談しましょう。

家族や友達に多重債務で困っている人がいたら、相談するようにすすめてください。